



# 宮 崎 県 公 報

平成24年1月26日(木曜日) 第 2356 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

## 目 次

### 規 則

○宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例  
第2条第1号及び第2号に規定する法人を定め  
る規則の一部を改正する規則…………… (行政経営課) 1

### 告 示

○生活保護法に基づく指定介護機関(居宅介護事

頁

業所)の所在地の変更…………… (国保・援護課) 1  
○漁業災害補償法に基づく特定第2号漁業者の同  
意…………… (水産政策課) 2  
○道路の区域の変更(3件)…………… (道路保全課) 2  
○道路の供用の開始(3件)…………… ( “ ) 3  
○建築基準法に基づく道路の位置の指定…………… (建築住宅課) 3  
公 告  
○市町村宮土改良事業の施行協議の適当の決定(農村整備課) 3  
○落札者等の公告…………… 4

## 規 則

宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例第2条第1号及び第2号に規定する法人を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年1月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

### 宮崎県規則第2号

宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例第2条第1号及び第2号に規定する法人を定める規則の一部を改正する規則  
宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例第2条第1号及び第2号に規定する法人を定める規則(平成22年宮崎県規則第19号)の  
一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
(県の行政運営と密接に関連を有する法人) 第1条 宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例(平成22年宮崎県条例第25号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する県の行政運営と密接に関連を有するものとして知事等が別に定めるものは、次に掲げる法人とする。 (1)～(3) [略] (4) 財団法人宮崎県看護学術振興財団 (5)～(19) [略] (20) 宮崎県土地開発公社 (21)～(24) [略] (25) 財団法人宮崎県暴力追放センター (26) 一般財団法人宮崎県口蹄疫復興財団	(県の行政運営と密接に関連を有する法人) 第1条 宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例(平成22年宮崎県条例第25号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する県の行政運営と密接に関連を有するものとして知事等が別に定めるものは、次に掲げる法人とする。 (1)～(3) [略] (4)～(18) [略] (19)～(22) [略] (23) 公益財団法人宮崎県暴力追放センター (24) 公益財団法人宮崎県口蹄疫復興財団

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

### 宮崎県告示第53号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関(居宅介護事業所)から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成24年1月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

### 1 届出をした指定介護機関(居宅介護事業所)

居宅介護事業者		居宅介護事業所	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地
特定非営利活動法人 人ビ助っ人	宮崎県都城市郡元 町2734番地2	指定訪問 看護ステ ーション ほのぼの	宮崎県都城市郡元 町2734番地2

株式会社 トータル ・ケアサ ービス	宮崎県都城市上川 東 2 丁目31番地19	株式会社 トータル ・ケアサ ービス	宮崎県都城市上川 東 2 丁目31番地19
合同会社 みらい	宮崎県都城市下川 東 4 丁目17番地 6	訪問介護 事業所 みらい	宮崎県都城市下川 東 4 丁目17番地 6
特定非営 利活動法 人ひむか 福祉サー ビス	宮崎県東臼杵郡門 川町加草 2 丁目25 番地	指定居宅 介護支援 事業所 ひむか福 祉サービ ス	宮崎県東臼杵郡門 川町加草 2 丁目25 番地

2 届出事項

居宅介護事業者の所在地		変更年月日
変更前	変更後	
宮崎県都城市郡元町 2734番地 2	宮崎県都城市菓子野 町 10298番地 1	平成23年 9 月 1 日
宮崎県都城市上川東 2 丁目31番地19	宮崎県都城市山之口 町富吉2907番地	平成23年 8 月16日
宮崎県都城市下川東 4 丁目17番地 6	宮崎県都城市上川東 4 丁目 7 号 3 番地	平成23年 9 月 7 日
宮崎県東臼杵郡門川 町加草 2 丁目25番地	宮崎県東臼杵郡門川 町加草1541番地 1	平成23年 3 月 1 日

居宅介護事業所の所在地		変更年月日
変更前	変更後	
宮崎県都城市郡元町 2734番地 2	宮崎県都城市菓子野 町 10298番地 1	平成23年 9 月 1 日
宮崎県都城市上川東 2 丁目31番地19	宮崎県都城市山之口 町富吉2907番地	平成23年 8 月16日
宮崎県都城市下川東 4 丁目17番地 6	宮崎県都城市上川東 4 丁目 7 号 3 番地	平成23年 9 月 7 日
宮崎県東臼杵郡門川 町加草 2 丁目25番地	宮崎県東臼杵郡門川 町加草1541番地 1	平成23年 3 月 1 日

宮崎県告示第54号

漁業災害補償法 (昭和39年法律第 158号。以下「法」という。) 第 108条第 5 項において準用する法第 105条の 2 第 3 項の規定による届出を審査した結果、当該加入区に係る法第 108条第 2 項の規定による特定第 2 号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認められた。

平成24年 1 月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

同意成立の届出年月日	平成23年12月 1 日
発起人の住所及び氏名	日向市 幸脇漁業生産組合 日向市 遠見漁業生産組合
加入区 の 名 称	日向市第二加入区
区 域	日向市漁業協同組合の地区のうち旧日向漁業協同組合の地区
区 分	機船船びき網漁業

宮崎県告示第55号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年 1 月26日から平成24年 2 月 9 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年 1 月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
17	県道	南俣宮 崎線	宮崎市大字 吉野字柳原 1164番 1 地 先から同市 同大字同字 1188番 1 地 先まで	旧	10.0~ 25.0	454.0
				新	10.0~ 16.3	454.0

宮崎県告示第56号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年 1 月26日から平成24年 2 月 9 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年 1 月26日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
27	県道	宮崎北 郷線	宮崎市大字 鏡洲字九平 3927番 1 地 先から同市 同大字同字 4009番22地 先まで	旧	4.7 ~ 25.2	352.6
				新	15.7~ 75.8	218.0

## 宮崎県告示第57号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年 1 月26日から平成24年 2 月 9 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年 1 月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
454	県道	都井西方線	串間市大字 本城字新潟 8074番 1 地 先から同市 同大字字湊 口 11659番 1 地先まで	旧	4.8 ～ 8.2	247.0
				新	5.0 ～ 12.0	247.0

## 宮崎県告示第58号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年 1 月26日から平成24年 2 月 9 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年 1 月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 2 18号	延岡市小峯 町6985番乙 地先から同 市同町6958 番 7 地先ま で	平成24年 1 月26日

## 宮崎県告示第59号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年 1 月26日から平成24年 2 月 9 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年 1 月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
27	県道	宮崎北 郷線	宮崎市大字 鏡洲字九平	平成24年 1 月26日

3927番 1 地  
先から同市  
同大字同字  
4009番22地  
先まで

## 宮崎県告示第60号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年 1 月26日から平成24年 2 月 9 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年 1 月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
454	県道	都井西方線	串間市大字 本城字新潟 8074番 1 地 先から同市 同大字字湊 口 11659番 1 地先まで	平成24年 1 月26日

## 宮崎県告示第61号

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成24年 1 月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

指定 番号	申請者 氏 名	位 置	道路の概要 (メートル)		指 定 年月日
			幅員	延長	
(小林) 23-8	株式会社 高山建設 代表取締役 高山貫 三	小林市南西方字十 三塚2053-21、20 53-26の一部、20 53-27の一部	6.02	88.52	平成24 年 1 月 10日

## 公 告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第96条の 2 第 5 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により、高千穂町が行う土地改良事業（枳地区、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）の施行協議を適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成24年 1 月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

## 1 縦覧に供する書類

決定に係る土地改良事業計画書写し

- 2 縦覧期間  
平成24年1月26日から平成24年2月23日まで
- 3 縦覧場所  
高千穂町役場農地整備課内

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成24年1月26日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
放射線測定用モニタリングポスト 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
宮崎県総務部総務事務センター物品担当 宮崎市橋通東2丁目  
10番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成24年1月13日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社朝日サイエンス 宮崎県宮崎市大字本郷北方2488番地  
18
- 5 落札金額  
34,650,000円
- 6 一般競争入札の公告を行った日  
平成23年12月26日